

会議名	第2回 池田市立3R推進センター指定管理者選定・評価委員会		
会場	池田市役所 6階第4会議室	月日	平成25年10月2日
内容及び記録	<p><開会></p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市立3R推進センター指定管理者・選定評価委員会規則第5条第4項に基づき、非公開とする。(会長) 申請書類を取りに来られた3団体のうち、現指定管理者1団体から申請があった。提出のなかった2団体はいずれも企業であり採算ベースに乗らないと判断されたのが未提出の理由と思われる。(事務局) <p><議案></p> <p>(1)プレゼンテーション／特定非営利活動法人 いけだエコスタッフ</p> <p>■事業計画書にもとづく説明(候補者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市新環境基本計画並びに3R推進センター条例に掲げられた目的に則り、理念と3つのビジョンを提案する。これにもとづき各種事業を展開していく。 各主体の活動と環境行政を適正かつ円滑に推進するためのサポート拠点として3R推進センターを位置づける。 環境活動のきっかけをつくる事業を実施し、関わられた人が学び考え、やってみるといった繰り返しの実践を実生活で習慣化させ、それを個人から団体へと広げるための支援を行うことにより、目的・ビジョンの実現をめざす。 ボランティアスタッフを登用して次なる担い手を育成する。 4年半の実績をもとにうまく進められている事業については継続しつつ、変化のスピードの速い時代の流れに対応するために新たなニーズや要望に応えた柔軟な対応ができるよう効率化を図る。 提案13事業のうち、環境学習に力を入れて取り組む。 現状の受託費では2名の常勤職員人件費と光熱水費を賄うのが限度のため、リユースショップの売り上げを各種事業実施の費用に充てる提案とした。 <p>■質疑応答(Q:委員 A:候補者)</p> <p>Q:赤字を解消する方法を何か検討しているか。</p> <p>A:リユースショップの売り上げの7割を市民協働発電基金に積み立てていたが、その割合を変更したことで改善が見込める。</p> <p>Q:太陽光発電の引当金は、何度か拠出しているか。</p> <p>A:これまで市民協働発電の1号機分、今年度内設置予定の公民館2号機分を市民協働発電の設置母体である新エネ推進協議会への現金寄付する形で拠出した。3号機についても検討を進めており、これにも同様に拠出予定。</p> <p>Q:エコスタッフ事業のうちエコミュージアム事業はどの程度のウエイトを占めているか。</p> <p>A:エコミュージアムは月1回の休みを除き稼働しているため、人的なウエイトは9.5割くらいである。</p> <p>Q:ということは、エコミュージアムとして掲げる理念はエコスタッフの理念と同様か。活動対象の地域についても同様か。</p> <p>A:弊法人の定款にもあるように100%同じではなく、弊法人の理念はもう少し広い範囲のものである。エコミュージアムという拠点はあくまで池田市で、弊法人の活動目的も池田市環境基本計画の推進が第一になっているので、基本的な活動エリアは池田市で共通している。弊法人の活動は大阪府下ぐらいまでひろげつつある。</p>		

Q:900万円の中で13の事業を動かすのは経費的に相当むずかしいと考えられる中、今後、特に力を入れようとされている環境学習事業については、別途収益が見込めるのか。

A:今年度については、地域の資源を活用した協働取り組み事業を環境省から受託して進めている。3カ年の計画で進めており、次年度以降も助成等を活用して進めたい。

Q:最も市民から評価を受けている事業は何か。

A:評価の指標としては利用者数と考えており、年々増加している。リピーターも多く、いつも楽しみに来ていると言っていたり、お友達を連れてきていただいて利用者の広がりもある。市外の方の利用も増えている。

Q:これまで管理されてきた反省点について改善する部分があるか。

A:毎月の運営会議で利用者からの意見への対応などを丁寧に検討し改善につなげてきた成果として利用者が増加したと考えており、これを継続して、利用者の意見を最も大切にしていきたい。ただ、サービス向上には人件費もかかるため、提案書にあるようにボランティアスタッフを活用していきたい。同様の理由で、事業の選択と集中を行う提案となっている。

Q:リユースショップの売り上げの目標はあるか。

A:販売スペースと売り上げは比例関係にあり、現在のスペースでは年間900万円が上限値だと考えている。石橋周辺への浸透が課題であり、自主事業としてできるかどうか検討は進めたい。

Q:どのような内容の職員研修を行っているか。

A:センター発足当初に全員で勉強会を行い、3年目にはエコミュージアムで仕事をする職員全員参加で1回3時間程度の研修を行った。内容は作成しているマニュアルの読み合わせと、日々の業務の中で起きた問題に対するグループディスカッションを行っている。

Q:人材の育成について、この5年間の成果はあるか。

A:利用されていた市民が活動に興味を示され、ボランティアからエコスタッフのメンバーに加わったケースもあるが、エコスタッフやエコミュージアムの活動や理念を理解していただいた方に加わってもらっている。

Q:リユースショップの900万円を確実に売り上げられるとは限らない。売り上げが少なくなると他の事業の実施に支障を来すのではないかと。したがって、あえて市民協働発電に当てる金額の割合を決めておく必要はないと思うが、どうか。

A:これまでのノウハウを駆使し最大限の努力により達成できる数字が900万円である。今後も努力を怠らずに取り組んでいく。また、人件費はかかるが窓口対応を均一にするため常勤2名体制を継続していく。寄付品数と売り上げは比例関係にあり、売り上げが下がれば寄付が減るということであり、そうすれば人件費を下げるができる。割合については、議論を尽くしたところ。市民の皆さんの寄付によって成り立っている事業であり、我々の活動を理解してもらうためにも、どれだけきちんと活動を説明できるか、会計上の透明性を確保できるか、ということを第一とした。

Q:事業には何らかの目標値が必要と思うが、割合ではなくても、環境学習事業を行うために、これぐらいの売り上げをめざす、というようにすると、モチベーションの向上にもつながると思うが、どうか。

A:参考にさせていただく。

Q:市民協働発電事業での売電収入の扱いはどうなっているか。

A:市の施設に設置するため、発電システムは市に寄贈しており、売電収入も一端、市に入る。市には同額を新エネ推進協議会に拠出していただいており、次の設置費にあ

てられるしくみである。

Q: 売電収入を元に新エネ推進協議会が自ら設置することは検討しているか。

A: 自らの設置は考えていない。市民の寄付によるリユースショップの売り上げが設置原資のほとんどを占めているため、施設を利用することなどで市民の方に広く還元することを第一としている。

Q: 1号機設置以降に固定価格買い取り制度が始まったため、今後は新エネ推進協議会に抛出せずに、売電収入を石橋地域への出店に活用するなど、コンセプトを変えても良いと思うが、どうか。補助金集めに奔走せずに安定した収入の元に事業展開すべきではないか。

A: 売電収入の扱いは、設置箇所ごとにルールを決めていくことになる。

Q: この種の団体の事業は10年後20年後に、若返りながら続けていけるかが大事である。人材の継続性を如何に担保するか、考えはあるか。

A: 信頼できる人材が必要であり、スタッフの信用のおける人を紹介していただいて人材を確保している。弊法人としても若返り、メンバーの確保というのを一番の課題としている。

Q: これまで4年間、本音のところは、取り組んで良かったか。

A: 良かったと思っている。結果が出せたということがその理由として大きい。結果が見えることはメンバーのモチベーション向上にもつながっている。メンバーが忙しい日々ながらも楽しく取り組んでくれている様子を見る瞬間が一番やって良かったと思える。個人的な目標は、地域の雇用を一人でも増やすことである。仕事として成り立たなければ若い人の加入も見込めない。そのためには安定した収入が見込める事業展開が課題であり、がんばって取り組んでいきたい。

(2)3R推進センター指定管理者の選定

■ 提案についての意見交換

- 団体としては、実質10万円ほどの赤字となっている。収入に占める人件費比率が低いためかなり人件費を安く抑えていると考えられる。すぐに倒れることはないが財務分析上は、あまり良くはない。太陽光発電の引当金が負債に勘定されていることによる赤字であるので悪性の負債ではない。(委員)
- 25年度は2カ年分の消費税がかかっている。(事務局)

■ 評価、選定

< 評価基準 >

- 1団体のみでの申請となり相対評価ができないため、一定の基準点を設定することを提案する。まず、価格審査については、最低価格が満点となるため、1団体のみでの提出かつ現指定管理料と同額となっていることから、自動的に満点の70点が妥当と考える。残りの審査項目合計130点については、おおむね60%以上の80点を合格ラインとし、価格審査の70点と合わせ、平均150点、総合評価点数では150点×5名＝750点を合格ラインとしてはどうかと考える。(事務局)
- 異議なし(全委員)
- それでは、総合評価点数の750点を基準とする。(会長)

<総合評価、選定>

1000点満点中868点(>750点)、得点率87%

うち価格以外の項目の得点:650点満点中518点、得点率80%(>60%)

	会長	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	得点率
合計得点(点)	176	183	166	167	176	868	87%
うち価格以外の項目得点(点)	106	113	96	97	106	518	80%

※一人持ち点200点、1000点満点

- 3年で1千万円の太陽光発電基金を積み立てるなど非常に立派なことだ。見込まれている売り上げ達成に向けて、必ず努力されるとプレゼンを聞いて感じた。(委員)
- 想定以上にがんばっていただき、売り上げが伸びた。それに伴い、人件費や倉庫の借用、消費税などこれまでのように売り上げの7割を積み立ててはとても運営できない。割合に縛られずに売り上げに応じて余った分を積み立てる程度が本来の形と考えている。(事務局)
- 柔軟性を持って対応することが重要である。(会長)
- 協定書では事業計画の変更を認めている。これにより柔軟に対応できる。市からエコスタッフに出ている費用は人件費にしかあたらない。人件費だけで、リユースショップの売り上げを伸ばし、そのお金でこちらが臨む事業をすべて賄っていただいております。なおかつ市民協働発電を積み立てていただいている。(委員)
- 750点を超えているため、合格とすることよろしいか。(会長)
- 異議なし。(全委員)
- それでは、当委員会としては沢山の議論を重ねた結果、いけだエコスタッフさんに引き続き3R推進センター指定管理者の候補として選定する。(会長)

<閉会>

1.次第 2.指定管理者の管理運営に関する評価シート 3. 4. 財務分析(委員作成)

<申請者提出書類>

- ①池田市立3R推進センター指定管理者指定申請書
- ②事業計画書
- ③平成26年度の管理運営に関する経費内訳書
- ④定款又は寄付行為 ※法人以外の団体にあつては、これに相当する書類
- ⑤法人の登記簿謄本 ※法人以外の団体にあつては、これに相当する書類
- ⑥役員名簿 ※法人以外の団体にあつては、これに相当する者の名簿
- ⑦平成25年度における当該法人等の事業計画書及び予算書
※法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類
- ⑧法人等の平成24年度における次の書類
 - ・ 事業報告書
 - ・ 損益計算書又は決算書
 - ・ 貸借対照表 ※法人以外の団体にあつては、これに相当する書類
- ⑨平成24年度における財産目録
- ⑩組織及び運営に関する事項を記載した書類
※当該事項を記載した法人等の概要書、団体の沿革等
- ⑪誓約書(別紙4)
- ⑫国税及び地方税の完納証明書 ※非課税の場合にあつては、これに代わる書類

準備資料